様式第３（第７条、第37条関係）（令元総省令19・一部改正）

事業開始に要する資金及びその資金の調達方法

１　事業開始に要する資金　　（単位：円）

項目		事業開始に要する資金
信書便差出箱その他の事業の用に供する機械及び器具費	取得価格 （割賦未払金を含む全額）	
	賃借料の１カ年分	
営業所、事業場その他の事業用不動産の取得価格又は賃借料の１カ年分		
人件費の２カ月分		
業務委託費の２カ月分		
その他費用の２カ月分		
事業開始に要する資金の合計		(A)
自己資金の合計		(B)
自己資金比率　(B)÷(A)×100		%

注１　信書便差出箱その他の事業の用に供する機械及び器具費の欄には、取得の場合と賃借の場合について、それぞれ項目を分けて計上すること。この場合において、取得の場合は、取得価格（割賦未払金を含む。）を計上し、賃借の場合は、賃借料の１カ年分を計上すること。ただし、現に所有している機械及び器具については、取得価格から除くことができる。

２　営業所（信書便物の引受けの業務を行う場所をいう。以下同じ。）、事業場（信書便物の引受け、表示、区分、配達、保管その他の信書便の業務を行う場所をいう。以下同じ。）その他の事業用不動産の取得価格又は賃借料の１カ年分の欄には、「２　事業用不動産の取得価格又は賃借料の不動産別内訳」の合計額を計上すること。この場合において、取得の場合は、取得価格（割賦未払金を含む。）を計上し、賃借の場合は、賃借料及び敷金等の１カ年分を計上すること。

３　人件費の２カ月分の欄には、「３　人件費の部門別内訳」の合計額を計上すること。

4　業務委託費の２カ月分の欄には、信書便の業務の一部を委託する場合の費用の２カ月分を計上すること。

5　その他費用の２カ月分の欄には、事務用品費、水道光熱費その他の諸経費、登録免許税その他の事業開始に要する費用の合計額を計上すること。

2　事業用不動産の取得価格又は賃借料の不動産別内訳　　（単位：円）

名　称	所　在　地	取得又は賃借の別	面　積（㎡）	営業所の設置の有無	取得価格又は賃借料の１カ年分

注１　事業用不動産の所在地ごとに記載すること。この場合において、事業用不動産の所在地は、都道府県ごとに整理して記載すること。

2　取得価格又は賃借料の１カ年分の欄には、取得の場合は、取得価格（割賦未払金を含む。）を計上し、賃借の場合は、賃借料及び敷金等の１カ年分を計上すること。ただし、現に所有している事業用不動産については、取得価格から除くことができる。

3　営業所又は事業場の用に供する場所がある事業用不動産については、その見取図を添付すること。また、見取図には、「信書便物の引受けの業務を行う場所」、「信書便物であることの表示の業務を行う場所」、「還付できない信書便物の措置の業務を行う場所」のように、当該場所において行われる作業内容、面積及び信書便事業「専用」又は「兼用」の別を記載すること。

3　人件費の部門別内訳　　（単位：円）

作業部門従業者の人件費		事務部門従業者の人件費	合　計
専従従業者の人件費	兼務従業者の人件費		
（　人）	（　人）	（　人）	（　人）

注　兼務従業者及び事務部門従業者の人件費及び従業者数は、各事業に従事した

分量の割合で按分して計算することとし、それらの按分が明らかでないときは、均等に従事したものとして、信書便事業に係る人件費及び従業者数を計上すること。

4　資金の調達方法　　（単位：円）

調達資金の内訳	金　　額
自己資金	
うち増資	
借入金	
その他	
合　　計	

注1　既存法人の場合は、最近の事業年度の貸借対照表に基づき、記載すること。また、既存法人で増資により資金調達する場合については、増資の欄に増資計画を記載し、取締役会で増資する旨の決議をした議事録と、その出資に係る引受書等を添付すること。

2　設立法人の場合は、自己資金の欄にその出資者名と出資金額を記入すること。

3　借入金の欄には、借入先ごとに借入金額を記入すること。

注　用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。